

えん罪・仙台北陵クリニック事件 千葉刑務所 守大助さん面会記



3月26日(月) 今井恭平さん

午前10時25分、JR千葉駅から10数分でバスが刑務所前に到着。受付は混んでいない。10時40分には面会申込みを終えて、明治・昭和のたたずまいを残す正門（先週末から公開されている映画『獄友』でおなじみ）を入り、面会待合室へ。20分ほど待って、11時少し前に面会へ、いつも午後に来ることが多いが、午前の方が面会が少なくスムーズかも知れない。

2月28日の、ふざけた即時抗告棄却決定後初めての面会なので、大助さんがどう受け止めているか少々心配だった。だが入ってきた大助さんは、いつもの通り物静かで落ち着いていた。少し顔色が白くなったような気がする。仕事が炊事場が変わってから屋外にできることが減ったせいだろうか。「たしかに室内の仕事だから、今日は1回も太陽を見なかった、という日もありますね」刑務所の外門から正門までの間には、見事な桜が何本も植栽されていて、今がちょうど見頃、しかし限られた運動の時しか、これらを見て心とむことも出来ない。

話は棄却決定のひどさに、「あんなものを書くのに4年もかかったのか」と悔しさをにじませる。「遺伝子検査をしてないから（ミトコンドリア病メナスだとは）断定できない、なんて。（足利事件の）管家さんのDNAかどうか判らないからと言って再審を棄却した（宇都宮地裁・池本裁判長）のと同じですね」

さらに大助さんは、検察はメナスだという検査結果を既に持って隠している可能性もある。と指摘する。確かに大助さんの指紋以外ついていないと言いつつ、検察はその指紋のついた針箱やマスキュラックスのアンブルさえいまだに開示しない（隠している）し、裁判所も開示を求めてない。

A子さんの病状についても、まだまだ隠している資料があってもおかしくない。その上で、頭から有罪前提で再審弁護団の主張をつぶすための屁理屈とケチつけを重ねているにすぎない。今回の棄却決定は特にひどい、素人目にも論理破綻や形式論理的におかしいところが大量に目に付く。

《裏に続きます》

えん罪・仙台北陵クリニック事件とは

守大助さん(当時29歳)が当時勤務していた医療法人北陵クリニックに於いて患者5人の点滴に筋弛緩剤を混入したとして2001年に逮捕。仙台地裁・高裁・最高裁で「無期懲役」が2008年2月に確定。同年7月から千葉刑務所に服役中。大助さんには動機がなく、患者の容体急変は筋弛緩剤の薬理効果と矛盾しており、科学鑑定でも否定されている。試料は鑑定時に全量消費・廃棄され、再鑑定ができない。

2012年2月10日仙台地裁に再審申立をし、2014年3月25日に再審棄却される。仙台高裁に即時抗告を行が2018年2月28日棄却される。3月5日最高裁に特別抗告を行う。



千葉・山根市・長光寺のじだれ桜

激励先〒264-8585 千葉市若葉区貝塚町192 守大助さん宛 **2018年 116号**

●4月の面会19, 23, 26。5月は月初めにメール等でお知らせします。救済会神奈川県本部に問合せを。
□面会申込み/□ 国民救援会神奈川県本部 Tel050-3310-1368 fax045-663-7953。

E mail-kyuenkai-k1@clock.ocn.ne.jp 発行/国民救援会千葉県本部 Tel043-239-7730 fax043-239-7740

E・mail kyuen-chiba@kc4.so-net.ne.jp

《前のページから》

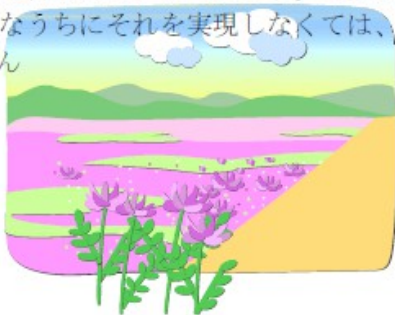
m/z 258が検出されないということが立証されていないから m/z 258は検出されるはず…などと言うことが平気で書かれている。これは、UFOが存在しないことは立証されていないから、UFOは存在する、と言い張るのと同じレベルの詭弁だ。

「裁判所は本当に理解できないのか、解っていて解らないふりをしているのか」と大助さんが首をひねるのも無理からぬこと。しかし彼らは解っていないが屁理屈をこねてるのだと思う。その屁理屈のレベルが、今回はことに低い。証人尋問が出来なかったのも、それをやるとぼろぼろになるのが分かっているからだろう。こうした棄却決定の非合理性、不条理性を、もっと支援も頑張って世間に広めていかなければならないと改めて思う。「(支援者の) Sさんなどから映画を作って訴えるというアイデアなどもでていたが」と大助さんも関心を示している。本人が直接訴えることが出来ないだけに、私たちの創意がこれまで以上に問われている。棄却後に面会した弁護団の阿部弁護士らも、より広く社会に訴えていくことも含めて次への戦略を考えるという。

大崎事件も松橋事件も検察の特別抗告で引き延ばすだけ。袴田さんだって、検察はどこまでも抵抗をする恐れが払拭できない。最高裁に一時に重要な再審事件が集まってくるという今春以降の時期は、社会にえん罪や再審制度の不備を訴える一つの機会の到来と捉えることも出来る。

そういう問題意識で大崎の再審弁護団などを中心に、再審法の改正などを訴え、議員立法をめざす動きなどがあることを伝える。「何よりも、検察が(再審決定に対して) 上訴出来ると言うことをやめさせないといけない」と大助さんが指摘するとおりであり、それも再審法あるいは刑訴法改正の一つの眼目だと思う。ご家族への伝言を聞き、席を立った「お忙しいのに、ありがとうございます」といつも礼儀正しい。雑誌などを買って差入れをする。3月下旬だが5月のような気候で、歩くと汗ばむほど。面会室を出ると、又、太陽を見ることのない塀の中に戻って行った。

先月28日の決定の日、ご両親はわざわざ千葉まで来られていた。いくら棄却濃厚と思われていても、やはり一縷の希望をもって待たれていたのだろう。当然のこと。ご両親が健康なうちにそれを実現しなくては、と思う。今井恭平さん



2017年11月27日の面会から

救援会神奈川・横須賀支部

◆大助さんは少々痩せたかしらと心配しましたが、変わらないとのことで安心しました。面会時間が10分延長したにもかかわらず、あっという間でした。終始笑顔で声も明るく、面会に行って良かったと思います。

署名に協力してくれた仲間に報告します。また、伊藤さんの深い愛情、金木さんの教会の方々の努力に感じ入りました。大助さんをお母さんの胸に早く早く取り返さなくては…しみじみ思いました。

吉田龍子さん



小室等さん袴田事件の集会で冤罪者支援を訴える

◆大助さんは炊事班になり激務から一時体重が減少されたと言うが、今は慣れて、元気な笑顔で迎えてくださいました。仕事は日の出から始まり太陽もみることができないこともあるそうだ。

食材のタマネギ、人参の水洗いで手先が凍える、1000人分の食材を刻むので、ネギ切りは目にしみる。それでも仲間から怒鳴られるので「大助さんはよく我慢しているね」と言われるそうだ。無実の誇りが胸中にあるからこそと思われるが、胸が痛む。刃物を持つ仕事を任せているのは、人柄を信用されているからであろう。しかし大助さんの最大の願いは、医療の現場に戻ることである。

それには一日も早く再審を開始させ、無罪判決を勝ちとらねばならない。

吉田さんが地元で催されたミカン狩りの参加者から、署名を集めてきたことを話すと、大変喜ばれた。

「再審開始の嵐」を吹かせるために、私たちも一層頑張るからと、誓いの言葉を交わし、別れを告げた。頼まれた雑誌などを差し入れて帰途についた。

伊藤幸枝さん

◆「上申書2」を読ませて頂き、矢も盾もいられない気持ちで、大助さんの面会に向かいました。明るく笑顔で迎えてくれ、こちらが励まされました。刃物を持つ作業は信用のある証拠、それでも怒鳴られたりは相変わらず我慢の日々とのこと。一日も早い解放が実現しますよう、出来ることをしていきたいです。

金木照美さん